

第 5 次朝来市行財政改革大綱骨子

第 4 次朝来市行財政改革大綱	第 5 次朝来市行財政改革大綱骨子（案）
<p>第 1 章 策定の趣旨</p> <p>I 第 3 次行財政改革の検証</p> <p>1 取組の概要</p> <p>2 成果と課題</p> <p>3 財政状況</p> <p>II 第 4 次行財政改革大綱の策定</p> <p>第 2 章 大綱</p> <p>I 基本的な考え方</p> <p>1 自治基本条例の順守</p> <p>2 将来を見据えた計画</p> <p>II 基本方針</p> <p>基本方針 1 歳入確保の推進</p> <p>①市税収納率の向上</p> <p>②ふるさと納税（企業版含む）の推進</p> <p>③公有財産の有効活用</p> <p>基本方針 2 歳出の効果的かつ効率的な実行</p> <p>①行政評価の実施</p> <p>②デジタル化によるBPR（業務改革）の推進</p> <p>③財政構造分析に基づく計画的な財政運営</p> <p>基本方針 3 職員の育成と組織力の効果</p> <p>①職員の人材育成</p> <p>②組織の最適化</p> <p>③働き方改革の推進</p> <p>III 計画期間</p> <p>第 3 章 推進方策</p> <p>I 行財政改革の推進体制</p> <p>II 行財政改革にかかる実施計画</p> <p>1 実施計画の策定</p> <p>2 実施計画の進行管理</p>	<p>はじめに（市長名）</p> <p>第 1 章 策定の趣旨</p> <p>I 第 4 次行財政改革の検証</p> <p>1 取組の概要 2 成果と課題 3 財政状況</p> <p>II 特筆すべき社会環境の変化</p> <p>第 2 章 大綱</p> <p>I 基本的な考え方</p> <p>1 目的と目標 2 自治基本条例の順守</p> <p>3 公平性・公正性の保 4 将来を見据えた計画</p> <p>II 基本方針</p> <p>基本方針 1 持続可能な財政基盤の確立</p> <p>(1)自主財源の確保 (2)公有財産マネジメント</p> <p>(3)健全な財政運営 (4)既存事業の選択と集中</p> <p>基本方針 2 DX等を活用した業務改革の実行</p> <p>(1)公共サービスの向上 (2)ICT活用環境の整備</p> <p>基本方針 3 多様な主体との連携・協働</p> <p>(1)市民参画と協働 (2)公民連携</p> <p>基本方針 4 戦略的人材マネジメントと組織づくり</p> <p>(1)人材育成 (2)組織力の強化</p> <p>(3)ワークライフバランスの実現</p> <p>III 計画期間</p> <p>第 3 章 推進方策</p> <p>I 行財政改革の推進体制</p> <p>II 行財政改革にかかる実施計画</p> <p>1 実施計画の策定</p> <p>2 実施計画の進行管理</p>

第5次朝来市行財政改革大綱案（骨子説明）

1 第5次朝来市行財政改革大綱について

計画期間 : 令和9年度から令和13年度までの5年間

基本方針（仮）：
1 持続可能な財政基盤の確立
2 DX等を活用した業務改革の実行
3 多様な主体との連携・協働
4 戦略的人材マネジメントと組織づくり

目 標（仮）：将来にわたって誰もが安心と豊かさを実感できるように、質の高い行政サービスを安定的に提供できる体制を構築する

2 策定に向けて

（1）令和7年国勢調査等を反映

令和7年国勢調査結果や社会情勢等を踏まえた計画として策定する。

（2）目的と目標

第5次朝来市行財政改革大綱では、目的と目標を明確化する。

（3）市民参画と協働

「まちづくりの基本原則」の一つとして位置付けるのみでなく、市民参画と協働に関する基本方針を立てる。

（4）公平性・公正性の視点

- ・無意識の偏見やジェンダーギャップによる格差の是正
- ・次世代の価値観の共有

（5）第5次の重点ポイント

公有財産（公共施設等）、DX、BPR、市民参画と協働、働き方改革

3 第5次朝来市行財政改革大綱の内容

はじめに

→振り返り、今後の視点、基本理念等

第1章 策定の趣旨

I 第4次行財政改革の検証

II 特筆すべき社会環境の変化

→内容：社会情勢と朝来市への影響、予測等

※第4次の内容：これまでの振り返り、今後の予測

第2章 大綱

I 基本的な考え方

1 目的と目標

目的

- ・持続的な行政サービスを提供すること
- ・多様化する市民ニーズや複合化する課題への対応力を向上させること

目標

将来にわたって誰もが安心と豊かさを実感できるように、質の高い行政サービスを安定的に提供できる体制を構築する

2 自治基本条例の順守

3 公平性・公正性の確保

- ・無意識の偏見やジェンダーギャップによる格差の是正
- ・次世代の価値観を共有する組織文化の醸成

4 将来を見据えた計画

II 基本方針（題名は仮）

基本方針1：持続可能な財政基盤の確立

- ・第4次における歳入確保と歳出削減は堅持する。
- ・第5次ではさらなる積極的な自主財源の確保、多角的な資産経営の展開、事業の選択と集中はこれまで以上に推進する。

(1) 自主財源の確保

- ・市税収納率
- ・債権の適正管理
- ・ふるさと納税

(2) 公有財産マネジメント

- ・公共施設再配置
- ・有料広告制度
- ・公有財産
- ・使用料、手数料

(3) 健全な財政運営

- ・財政構造分析
- ・地方債残高
- ・企業会計

(4) 既存事業の選択と集中

- ・行政評価
- ・補助金等適正化
- ・既存事業の見直し

第5次朝来市行財政改革大綱案（骨子説明）

基本方針2：DX等を活用した業務改革（BPR）の実行

- ・第4次では自治体DXの取組を推進し、行政サービス向上を図った。
- ・第5次大綱では全庁的な取組としてデジタル技術を活用できる人材の育成及び確保と、活用環境の整備を一体的に推進する。

（1）公共サービスの向上

- ・BPR（DX）
- ・行政手続きオンライン化
- ・キャッシュレス決済

（2）ICT活用環境の整備

- ・デジタル人材育成
- ・業務システムの運用
- ・文書管理

基本方針3：多様な主体との連携・協働

- ・第5次では市民参画や協働、公民連携の分野を強化する目的から、一つの基本方針として位置付ける。
- ・多様な主体が持つ知恵や活力を最大限に引き出し、地域全体で課題解決に向かう力を育む。

（1）市民参画と協働

- ・総合計画の進行管理
- ・分権型社会システム

（2）公民連携

- ・PPP/PFI
- ・企業版ふるさと納税
- ・オープンデータ

基本方針4：戦略的な人材マネジメントと組織づくり

- ・第5次では第4次の取組を拡大させ、時代の変化に迅速かつ柔軟に対応できる「人」と「組織」をつくることを目的とする。
- ・一人ひとりが意欲をもって自律的に活躍できるよう、誰もが尊重される職場づくりを推進する。

（1）人材育成

- ・職員の人材育成
- ・人事評価の実施

（2）組織力の強化

- ・組織体制
- ・定員適正化計画に基づく定員管理
- ・業務支援体制

（3）ワークライフバランスの実現

- ・働き方改革
- ・BPR（職場環境）

第5次朝来市行財政改革大綱案（骨子説明）

Ⅲ 計画期間

計画期間：令和9（2027）年度～令和13（2031）年度

第3章 推進方策

I 行財政改革の推進体制

行財政改革推進本部（本部長：市長）及び全庁的な体制で取り組む。

Ⅱ 行財政改革にかかる実施計画

1 実施計画の策定 2 実施計画の進行管理

→実施計画を策定し、毎年度、進捗管理を実施及び公表する。